



令和 8 年 2 月 8 日

国土交通省
関東地方整備局 横浜国道事務所

大雪に伴い、通行止めの開始【第 2 報】

～国道 246 号 神奈川県松田町～神奈川・静岡県境 通行止め～

神奈川県では、2 月 8 日（日）の降雪の影響により、安全な通行が確保できないことから、交通障害や事故を未然に防ぐ対応として、以下の 2 区間において通行止めを行っています。

通行止めへのご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【通行止め区間】

■横浜国道事務所管内

- | | | |
|-----------|---------------------|--------------|
| ①国道 1 号 | 神奈川県箱根町湯本～神奈川県箱根町箱根 | 上下線 (13.8km) |
| ②国道 246 号 | 神奈川県松田町～神奈川・静岡県境 | 下り線 (14.1km) |

【通行止め開始】

■開始時刻

- | | |
|--------------------|------------|
| ①令和 8 年 2 月 8 日（日） | 12 時 20 分～ |
| ②令和 8 年 2 月 8 日（日） | 14 時 20 分～ |

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ
横浜ラジオ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

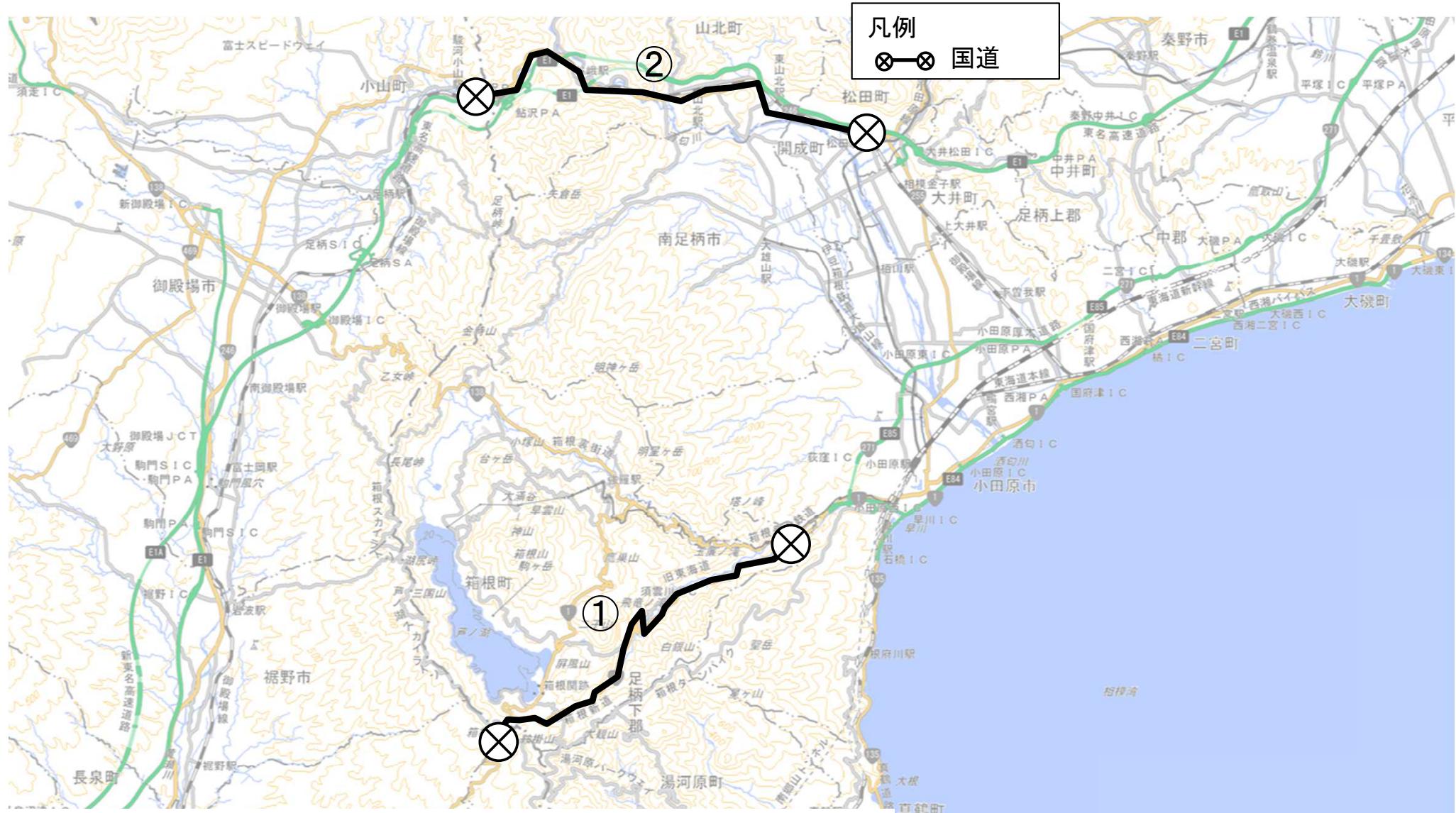
国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-287-3001（代表） FAX：045-287-3023

副所長 渡邊（わたなべ）（内線：205）

管理第一課長 佐々木（ささき）（内線：431）

＜横浜国道事務所管内 通行止め実施箇所位置図＞



凡例
X 国道

■道路情報は横浜国道事務所のホームページ、X（ツイッター）でも確認できます。

ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>
公式X https://x.com/mlit_yokokoku

出典:地理院地図を加工して使用

番号	路線	対象区間	延長	管理者
①	国道1号	箱根町湯本～箱根町箱根	13.8km	横浜国道事務所
②	国道246号	神奈川県松田町～神奈川・静岡県境(下り線)	14.1km	横浜国道事務所